第Ⅰ部　障害者福祉施設における農業活動の実態と課題

－きょうされん「障害者の農業活動に関するアンケート」集計結果から－

はじめに

障害者の農業分野での就労は，大きく農業事業体等での雇用，障害者福祉施設での就労（福祉的就労を含む）にわけることができる。

農業分野における障害者の就業実態について全体像を示すデータは，ほとんどないが，前者の農業事業体については，農村工学研究所(2010)によれば農業生産法人の 16 %が障害者を雇用しているとしている[(1)]。また，後者の福祉施設は，障害者福祉事業所等の全国組織である全国社会就労センター協議会(セルプ協)のデータベースによると, 2010 年 10 月時点で事業所等の 24 %が農業を障害者の就労活動に取り入れている[(2)]。以上のように，農業分野での障害者の就労は，農業事業体と福祉施設の双方で一定の割合をもって取り組まれている。

この両者のうち，障害者による農業分野の活動は，農業事業体よりも福祉施設の方が，取組が活発であると目される。しかしながら，既存研究では前者の実態把握が先行[(3)]しており，後者の実態を把握した研究成果は少ない。実態調査に基づく個別事例の紹介・分析はあるものの，全体的な実態の把握はなおもって不十分な状況となっている。

障害者福祉施設における農業分野での活動は，近年活発化しているとみられ[(4)]，こうした展開を促進，支援するためにも，障害者施設における農業活動の全体的な状況を把握することが求められているといえる。このため，本稿では，アンケート分析に基づく福祉施設の全体的な取組状況の把握を行うこととした。

さて，分析の対象としたアンケートは，障害者施設の全国組織である「きょうされん」[(5)]（東京都中野区）が実施した「障害者の農業活動に関するアンケート」である。この調査は，きょうされんにおいて就労機会の拡大分野として農業活動を位置づけ，会員施設での取組状況について把握し，互いの認識を深める目的で実施された。農林水産政策研究所では，このアンケート結果データを入手し，集計・分析を行った[(6)]。

なお，2010年時点で，「きょうされん」の会員施設の障害者数は約3.9万人（職員数約1.4万人）で，障害者の全国組織としては，全国社会就労センター協議会に次ぐ規模である。また，このアンケート集計対象の施設合計では，障害者数約1.9万人で，全国施設の障害者就労者が約17万人[(7)]とみられることから，その１割程度をカバーしていると考えられる。

１．　アンケートの実施・回収状況と回答事業所等の概況

アンケート配布　1,553 事業所に対して，回答数 692（回収率 44.6 %）

回答数のうち，有効回答件数 682 を集計対象として，２．以下の整理・分析を実施

第1-1表 「障害者の農業活動に関するアンケート」実施および回収状況

アンケート実施主体	きょうされん		
配布日(配布方法)	2010年11月(郵送等)		
回収日(回収方法)	2010年12月～2011年2月 (ファックス受信)		
配布数	1,553	「きょうされん」会員の全事業所・施設	
回答数	692	回答割合(%)	44.6
有効回答	685	有効回答割合(%)	44.1
有効件数	682	グループ事業所として複数事業所分をまとめて回答した件数が2(2事業所、3事業所)	

集計対象事業所　682 件。利用者(障害者)数は 19,350 人，1 事業所当たり利用者数は 28.4 人。障害別の構成は知的障害者が 58.2 %，精神障害者が 23.8 %，身体障害者が 13.6 %。

事業所の種類を 7 種に分類。このうち，「生活介護」，「生活介護・就労支援事業所」は規模が大きく知的障害者の割合が高い，これに対して「小規模作業所」は規模が小さく，知的障害者よりも精神障害者の割合が高い。

第1－2表　集計対象事業所等の概要

		集計件数	利用者(障害者)数	(障害別) 知的	精神	身体	その他(不明含む)	1件当たり利用者数	知的障害者の割合(%)
計		682	19,350	11,270	4,605	2,626	849	28.4	58.2
事業所等の所在地別	市区	599	16,997	9,929	4,104	2,268	696	28.4	58.4
	町村	83	2,353	1,341	501	358	153	28.3	57.0
	北海道	34	743	304	258	94	87	21.9	40.9
	東北	56	1,427	983	203	197	44	25.5	68.9
	北関東	17	496	315	119	35	27	29.2	63.5
	南関東	133	3,711	2042	1114	438	117	27.9	55.0
	北陸	15	443	186	163	70	24	29.5	42.0
	東山	20	457	272	87	91	7	22.9	59.5
	東海	61	1,830	1206	288	333	3	30.0	65.9
	近畿	149	5,443	3626	988	604	225	36.5	66.6
	山陰	24	658	267	196	108	87	27.4	40.6
	山陽	42	1,441	748	445	105	143	34.3	51.9
	四国	37	711	398	146	153	14	19.2	56.0
	北九州	80	1,698	773	565	340	20	21.2	45.5
	南九州	12	274	136	31	56	51	22.8	49.6
	沖縄	2	18	14	2	2	0	9.0	77.8
事業所等の種類別	就労支援事業所	163	4,358	1,857	1,853	490	158	26.7	42.6
	授産施設	118	3,881	2,506	599	583	193	32.9	64.6
	小規模作業所	81	1,394	494	545	246	109	17.2	35.4
	就労支援・生活介護	114	4,356	3,213	489	513	141	38.2	73.8
	地域支援センター	112	2,141	869	831	326	115	19.1	40.6
	生活介護	53	1,746	1,353	32	258	103	32.9	77.5
	その他(不明含む)	41	1,474	978	256	210	30	36.0	66.4

２．　農業活動の有無と農業開始時期　　＜集計対象：全サンプル 682 件＞

全件数 682 件のうち，農業活動を行っているのは 41 ％（281 件）。行っていないが 59 ％であるが，「取り入れたが止めた」が９％，「取り入れたい」が 12 ％，「（今後とも）予定なし」は 38 ％。

農業活動を行っているうち，47 ％が４年前までに農業を開始しており，総じて，農業活動の実施時期は近年の割合が高い。（※ただし，ここでの農業活動には非収益事業を含む広義の活動）

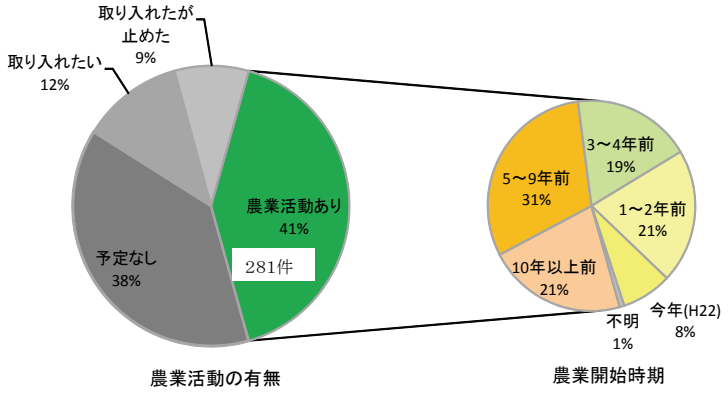

第1図　農業活動の有無と農業開始時期

農業活動を行っている割合や増加傾向は，地域により異なる。10 年以上前では各地域とも 10 ％程度の事業所が農業を実施，調査時点では東北が 60 ％程度，九州・沖縄が 50 ％強に対して，近畿，関東では 30 ％台。収益部門としての農業活動も，東北，九州・沖縄では 30 ％超に増加。

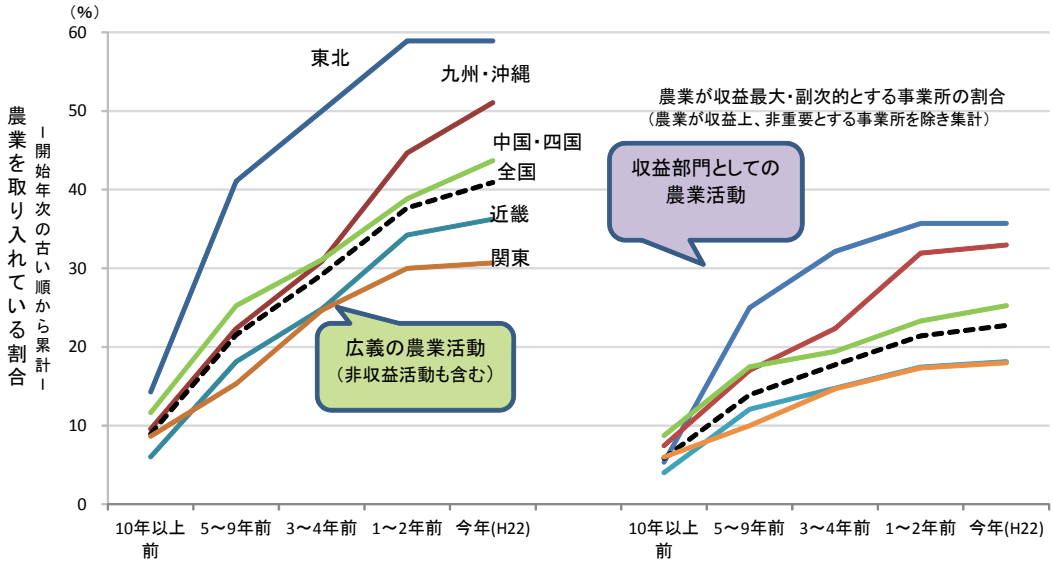

第2図　主要地域別にみた農業活動実施割合の変化

その他の特徴　【詳細データ：第２－１表～第２－４表】

町村に所在する事業所や事業所種類別で「生活介護」での農業取入れ割合が高い。

【第２－２表】

農業活動を取り入れている事業所は，総じて，知的障害者の割合が高く，施設規模（１事業所当たり利用者数）が大きい。【第２－３表】

知的障害者の割合が 60 ～ 80 %の事業所で，農業活動を取り入れている割合が最も高く（55 %）く，20 %未満の事業所では「予定なし」の割合が高い。【第２－４表】

３．　農業活動の内容と取組理由　＜集計対象：「農業活動あり」281 件＞

農業活動の具体的な作業内容【第３図】をみると，「植付け・収穫等」（75 %），「雑草取り等」（74 %），「収穫農産物の販売」（51 %）の順に多い（それぞれ農業活動実施全 281 事業所に占める作業実施事業所の割合）。

農業活動を行う理由【第４図】は，同じく，「健康・精神に好ましい」（63 %），「収穫農産物の販売」（51 %），「自主製品の材料調達」（27 %）の順に多い。

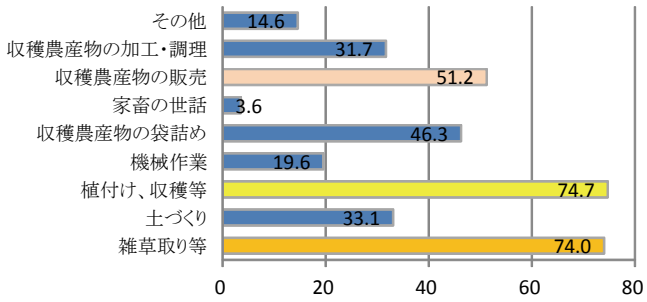

第3図　作業別にみた農業活動の実施割合

注．農業活動実施の全281事業所に対して各作業（複数回答）を行っている事業所の割合（%）

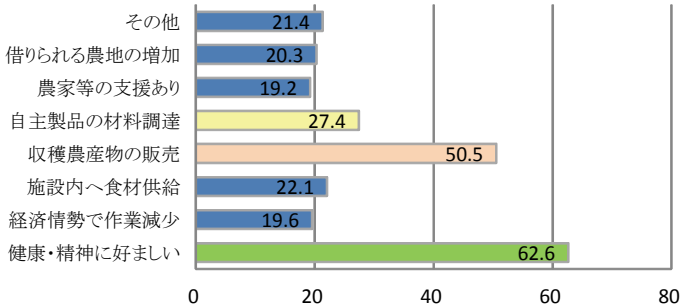

第4図　農業活動を行っている理由

注．農業活動実施の全281事業所に対して各理由（複数回答）をあげた事業所

農業開始時期と農業の収益上の位置づけとの対応【第５図】は，収益上の位置づけが高い事業所ほど，農業開始年次が古い（農業活動実施期間が長い）傾向。農業を最大収益部門としている事業所の８割程度は５年以上前に農業を開始しているのに対して，非重要部門としている事業所では５年以上開始の割合は４割程度（５年未満が６割程度）。

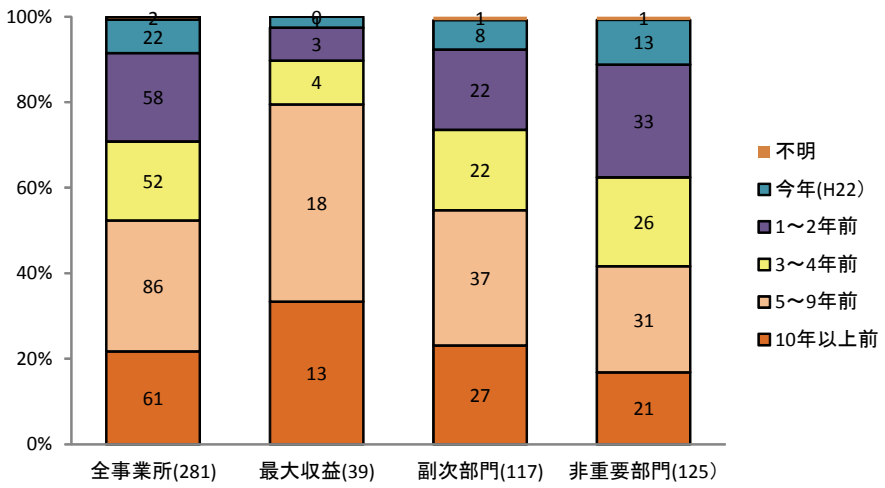

第５図　農業開始時期と農業の収益上の位置づけとの対応

注．図中の数値は事業所数．

上の傾向を踏まえて，開始時期・収益上の位置づけと作業内容・活動理由との関係に注目して整理すれば以下のようになる。

作業実施割合と 開始時期・収益上の位置づけとの関係【第６図】は，「収穫農産物の販売」，「収穫農産物の加工・調理」，「機械作業」といった作業は，農業開始時期が古いほど，また，収益上の位置づけが大きいほど，実施割合が高い傾向。

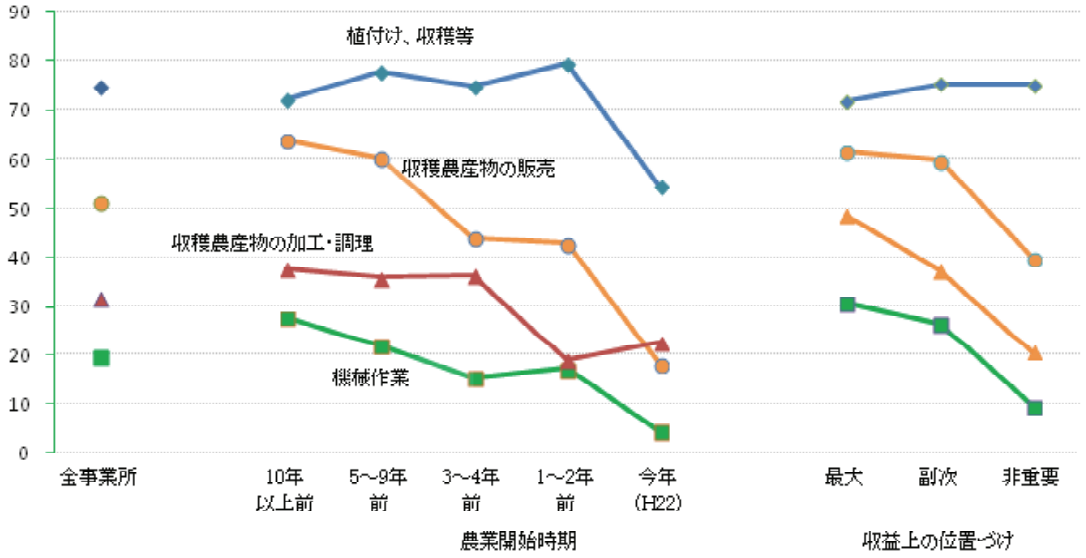

第6図　主要作業の実施状況　－農業開始時期別、収益上の位置付け別－

農業実施の理由と開始時期・収益上の位置づけとの関係【第７図】は，
開始時期が古いほど「健康・精神に好ましい」が多いが，逆に「経済情勢で作業減少」は近年になるほど多い。また，「借りられる農地の増加」は平成 22 年になって増加。

収益上の位置づけでは，それぞれ「最大」では「借りられる農地の増加」，「副次」では「経済情勢で作業減少」をあげる施設の割合が高い。

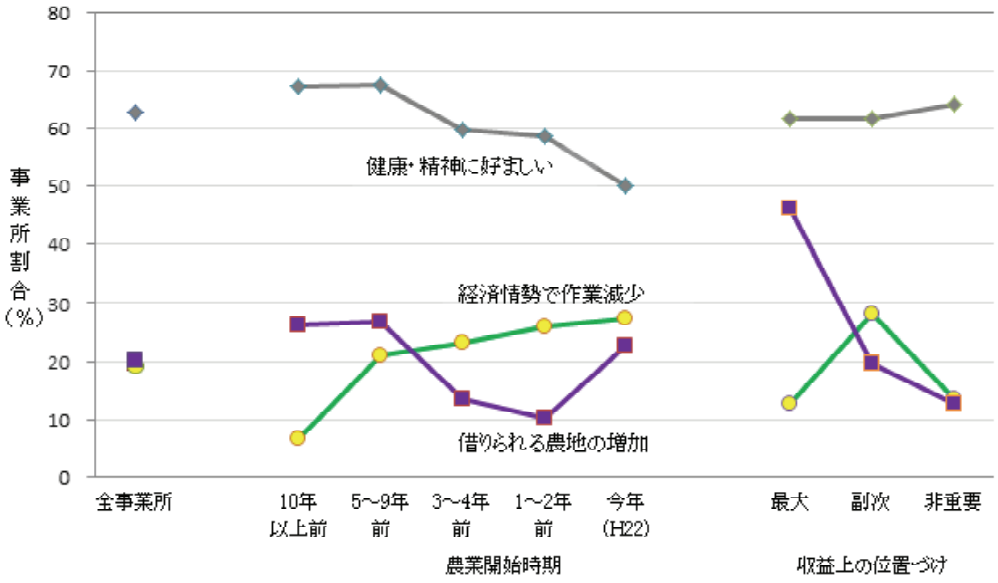

第7図　農業実施の理由－農業開始時期別、収益上の位置づけ別－

その他の特徴　　【詳細データ：第３－１表～第３－６表】

作業内容のうち，「機械作業」，「家畜の世話」を行っている割合が高いのは，九州・沖縄等。精神障害者の割合が多い事業所での実施割合も高く，これら作業は精神障害者が一定の関与をしている可能性あり。【第３－２表】

農業活動を実施している理由のうち，「経済情勢で作業減少」とする割合が高いのは，町村部，中国・四国，多機能事業所。【第３－４表】

農業は知的割合が高いから低い，大規模から小規模事業所に広がる傾向。

【第３－５，６表】

４．　農業活動を行いたい理由　＜集計対象：「(今後）取り入れたい」81 件＞

農業活動を行いたい理由【第８図】（これまで農業を行っていなかったが，今後やってみたい）は，　農業を行っている理由（前掲第４図）と同様の傾向を示す。ただし，「行っている」と比較して，「健康・精神に好ましい」が低く，「経済情勢で作業減少」，「収穫農産物の販売」，「自主製品の材料調達」等が多い点で，経済的な活動を指向している傾向がやや強いとみられる。

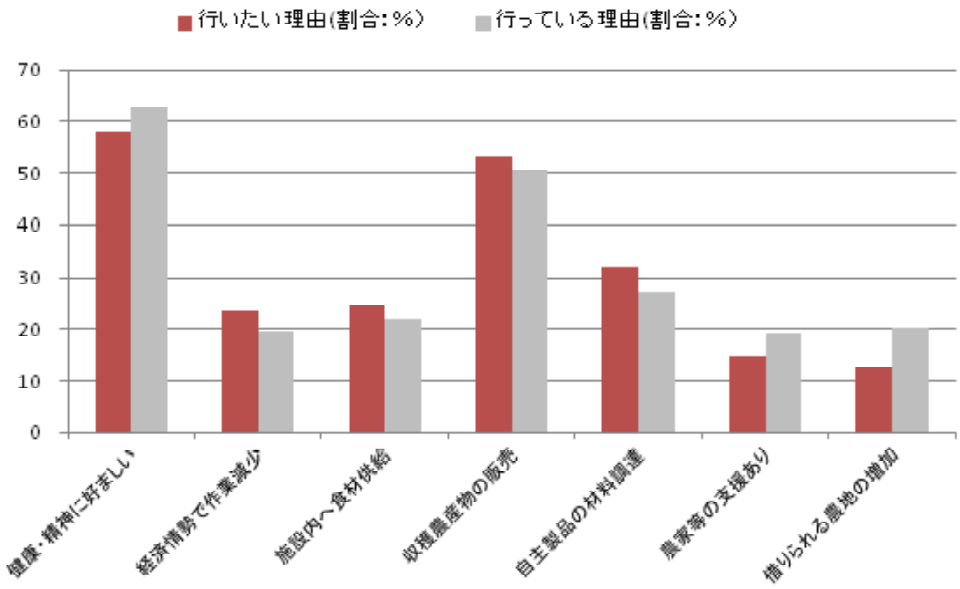

第8図　農業活動を行いたい理由(行っている理由との比較)

また，「その他」（18 件，22%）の理由のうち，「工賃アップや作業の幅を広げたい」が 5 件，「農業体験を重視」が４件。（第４－３表参照）

５．　農業活動を止めた理由　＜集計対象：「取り入れたが止めた」59 件＞

農業活動を止めた理由【第９図】は，「専門スタッフ確保困難」（49 ％），「知識・技術がない」（39 ％），「本人や家族の意思」（31 ％），「土地がない」（29 ％）をあげる事業所の割合が高い。「資金がない」（3 ％）は僅か。

また，「その他」（48 ％，28 事例）をあげる事業所が多く，このうち，「職員の負担」が最も多く（10 事例），「専門スタッフ確保困難」をあげている事業所と重複しない回答 7 事例を合わせる（「専門スタッフ確保困難」＋「職員の負担」）で６割超。このため，農業活動を止めた理由の大半は，スタッフの確保・負担となる。

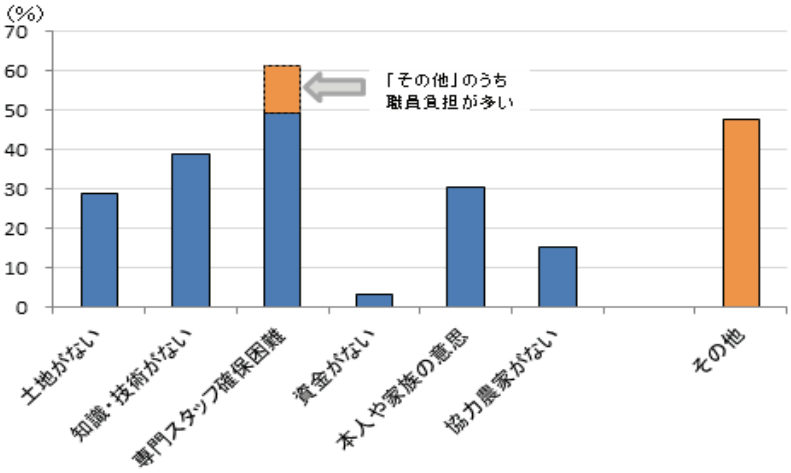

第9図　農業活動を止めた理由

また，「その他」の中には，「収益や販路に問題」（５件）や「重度の知的障害者対応」（２件）といった理由があるが，「専門スタッフ確保困難」との重複が多い。

【第５－３表】

６．農業活動を取り入れていない理由

＜集計対象：「(今後とも農業活動の）予定なし」261 件＞

農業活動を取り入れていない(今後とも農業活動の予定なし）の理由【第 10 図】は，多い順に，「土地がない」（57 %），「知識・技術がない」（38 %），「専門スタッフ確保困難」（36 %），「考えたことない」（36 %）。

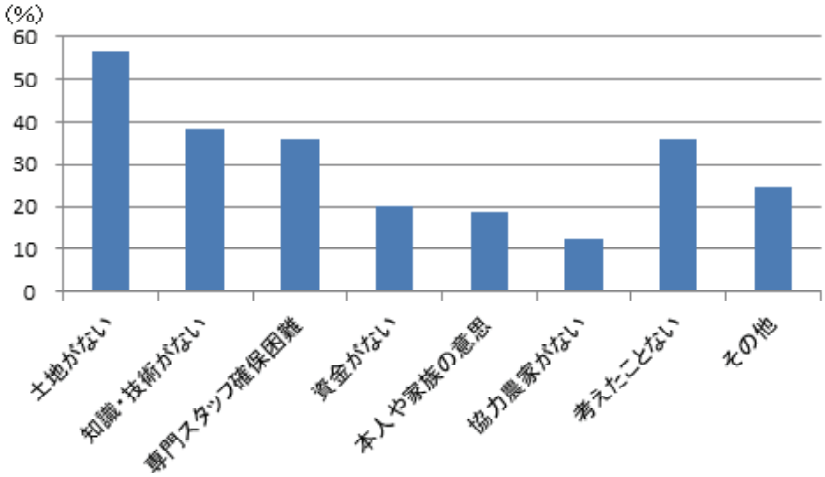

第10図　農業活動を取り入れていない理由(複数回答、単純集計)

以上の回答は，複数回答・単純集計（261 事業所）なので，【第 11 図】のように階層的に再整理してみると，

① 「考えたことがない」と回答した事業所(94 事業所) → 三大都市圏が 70 %

② ①を除いた事業所で「土地なし」と回答（107 事業所）→ 他の課題との複合回答が多い

③ ①，②を除いた事業所（60 事業所）＜同 23 %＞

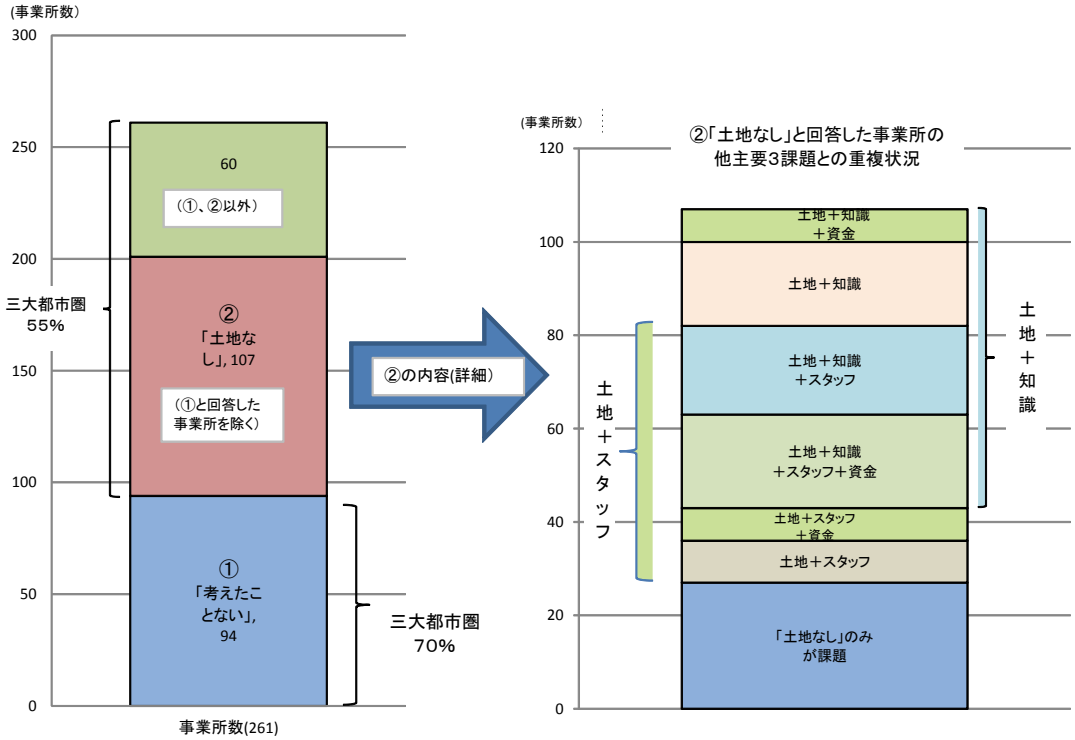

第11図 農業を取り入れていない理由（階層別集計）

注. 三大都市圏は、南関東（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県）、東海（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）、近畿（滋賀県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）

（香月 敏孝・飯田 恭子）

注(1) 農村工学研究所が 2008 年に行ったアンケート調査結果によれば，農業生産法人（476 サンプル）のうち 16 %が障害者を雇用している（農村工学研究所(2010)を参照)。

(2) 全国社会就労センター協議会(セルプ協)のデータベースに基づき筆者が集計したところ，2010 年 10 月時点で農業を実施している事業所等の割合は 24 %（全事業所 3,459 のうち 827 事業所）となった。同データベースは就労支援事業の対象となる全施設・事業所の障害者数の 5 割程度をカバーしていると推計される。なお，同データベースは随時更新されており，直近のデータについては全国社会就労センター協議会ホームページ[1]を参照されたい。

(3) 農業法人等の農業経営体における障害者雇用に関して日本障害者雇用促進協会(1995，1997，1998)が行った一連の先行研究成果があり，近年では農村工学研究所（2009）等があるほか，個別事例の取組紹介については

高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ情報等がある。こららは，一般企業における障害者雇用促進の一環として，農業分野での可能性を検討するための実態把握という性格が強いといえる。

(4) 障害者施設の障害者の就労分野として，かつて中心的な作業であった工業部品の加工・組立の受注が景気後退により減少する状況のなか，就労拡大が期待されるのが，農業および食品加工分野とみられる。こうした実態については，全国社会就労センター協議会(2009)，農林水産政策研究所(2011)等を参照されたい。

(5) 同組織は，1977 年に「共同作業所全国連絡会」という名称で結成され，2001 年に「きょうされん」に名称変更している。当初は，障害者の小規模作業所を中心とする組織であったが，そうした系譜を引き継ぎながら，障害者自立支援法の施行に伴って，現在では就労支援事業所，授産施設，地域活動支援センター，グループホーム，生活施設など幅広い分野にわたる障害者施設を会員とする全国組織として活動している。

具体的な活動としては，国や地方自治体への提言・請願，会員実態調査や研究・研修活動，作業所の運営資金支援や情報提供などである。

(6) このアンケート調査の実施を提案したのは，きょうされん熊本支部の事務局長であった宮田喜代志氏（役職は当時）である。同氏がアンケート設計を行い，きょうされん本部と熊本支部が連携してアンケート配布・回収が行われた。なお，宮田氏は農林水産政策研究所の客員研究員でもあり，きょうされんと連携して農林水産政策研究所がアンケートの集計・分析を行うこととなった。

(7) 厚生労働省ホームページ「障害者の就労支援対策の状況」によれば，平成 20 年 4 月時点の法定社会福祉施設（就労支援事業所，授産施設）の施設利用者は 14.1 万人，平成 21 年 4 月時点の小規模作業所（法定外施設）の利用者 2.6 万人となっており，両者をあわせると約 17 万人となる。

［引用・参考文献等］

［1］全国社会就労センター協議会(2009)「景気後退に伴う社会就労センターへの影響調査［平成 21 年５月版］調査結果」

［2］日本障害者雇用促進協会(1995)『農業分野における障害者の積極的雇用促進方策に関する調査研究報告書』

［3］日本障害者雇用促進協会(1997)『農業分野における障害者の積極的雇用促進方策に関する調査研究報告書Ⅱ』

［4］日本障害者雇用促進協会(1998)『農業分野における障害者の積極的雇用促進方策に関する調査研究報告書Ⅲ』

［5］農村工学研究所(2009)『農業分野における障害者就労マニュアル』

［6］農村工学研究所(2010)「農業分野での障がい者就労の類型化による支援課題の抽出とその解決方策」『農村工学研究所技報』第 210 号

［7］農林水産政策研究所(2011)『 農業分野における障害者就労と農村活性化－社会福祉法人，ＮＰＯ法人，農業生産法人の活動事例を中心に－』農村活性化プロジェクト研究資料第３号

ホームページ

［1］全国社会就労センター協議会(セルプ協)，http://www.selp.or.jp/index.html

［2］厚生労働省「障害者の就労支援対策の状況」　http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/shurou.html

［3］高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者雇用事例レファレンスサービス」　http://www.ref.jeed.or.jp/